

----- 知って得する！組織の使い方 -----



行政書士法人 A s u m i a (読み：あすみあ) 代表社員 行政書士 崎田 和伸

所在地：広島市中区西白島町16番7号 NiDi ビル2階 (城北通り沿いです)

電話 082-511-2603 ホームページ：検索エンジンで「asumia」

◆本日の目的

- ・ 普段、耳にすることが少ない「組織」を使っの安定・発展の形を知っていただく。
- ・ 「こういうやり方があるのか」と気づきを得ていただく。

◆目次

1. 「組織を使っ」「組織を整えて」うまくいっている事例のご紹介
2. かたちのご紹介 (異なる法人格同士の連動)
3. 会社・法人の種類、特徴について

◆時間：30分～40分

講師：行政書士法人 A s u m i a (読み：あすみあ) 代表社員 崎田 和伸

◆自己紹介

よろしければ、別紙、自己紹介書をご参照ください。

## 1. 「組織を使って」「組織を整えて」うまくいっている事例のご紹介

組織を使う、整えることで安定・成長している事例を紹介させていただきます。

### 事例1・・・異なる法人格同士を連動させ、安定・成長している事例



**異なる法人格を持ち、時と場合によって使い分け、相乗効果を産み出す。**

例えば・・・イベントを一般社団法人で行い、イベントの成果としての顧客を株式会社が運営する事業体へ誘導する。

例えば・・・一般社団法人で資格や技術レベルの認定制度を創設する。

### 事例2・・・独立阻止から独立支援へ。



**独立を阻止するのではなく、グループ会社設立により、社内人材の独立をサポートする。**（正式に社内独立制度（イントラプレナー制度）を創設してもよい）。

例えば・・・社内の優秀な人材のうち、独立したいと思う方について、退職を待つのではなく、会社主導で、新会社を設立し、代表取締役就任に就任してもらう。株式（＝出資比率による議決権）という法律上の根拠を持ったうえで、**適切に関与、サポート**を行う。

### 個人事業の方は・・・



**法人成りを行う。**

例えば・・・会社として信用力を高める。求人活動、人材育成を行う。

例えば・・・会社として融資を受ける。会社として社内に役職を設け、優秀な人材には適正な役職に就いてもらう。経営陣、スタッフ陣が各々役割を持ち、やりがいをもって、仕事を行う体制に近づく。

例えば・・・節税効果、信用力を得て、デメリットを上回るメリットを享受しながら事業運営を行う。

営利法人・・・ 株式会社、合同会社、合資会社、合名会社 などなど

非営利法人・・・ 一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人（NPO法人） などなど

## 2. かたちのご紹介（異なる法人格同士の連動）

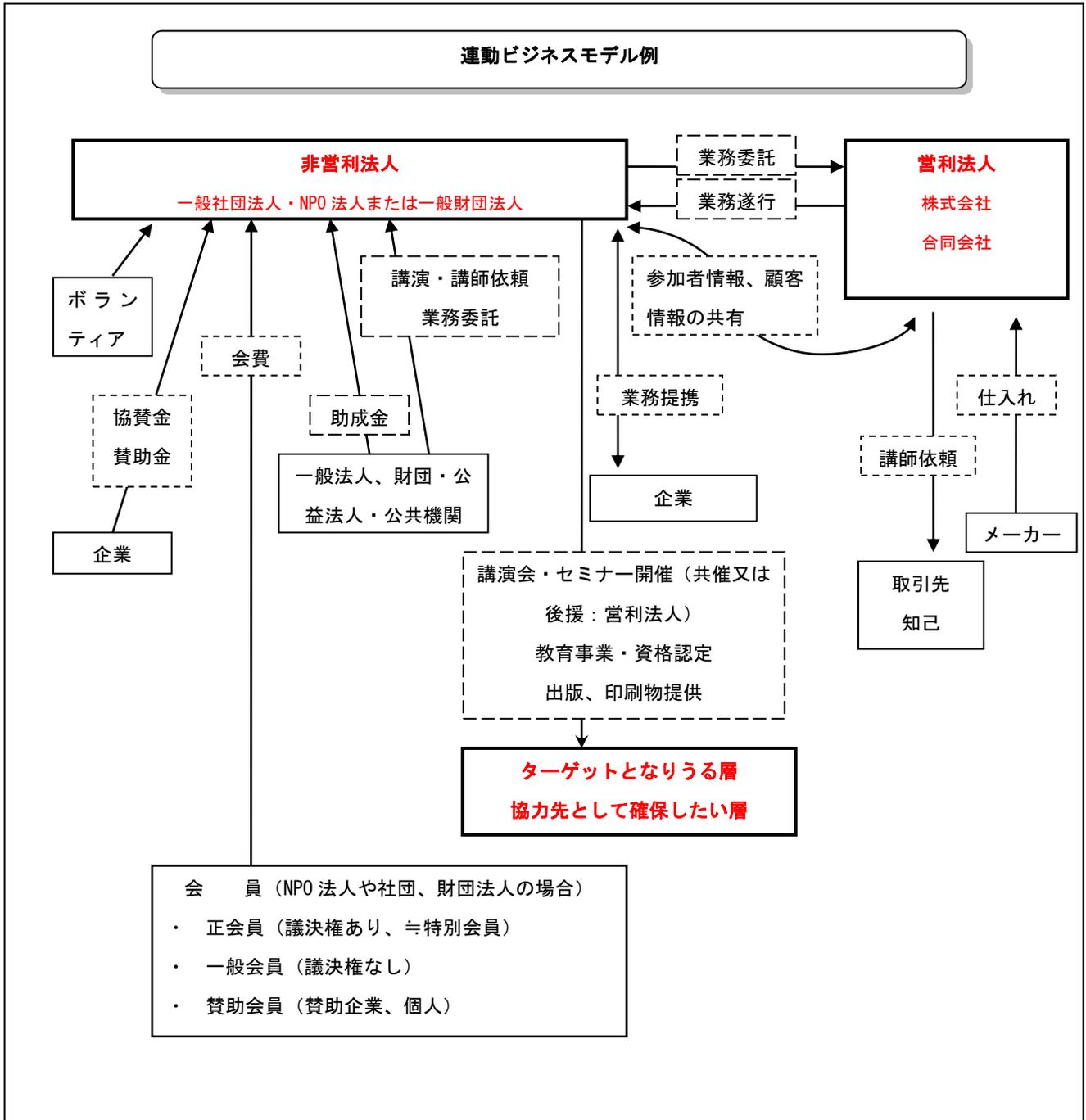
---営利法人と非営利法人（一般社団法人、NPO 法人等）との連動---

異なる法人格同士（ここでは営利法人と非営利法人）の連動した事業モデルのご紹介です。

このモデルのメリットは、営利法人単体での事業運営に比べて

①効果的な集客をしやすい ②協力者・協働者を得やすい ③税金対策となる場合がある。

デメリットは、設立コスト、維持コストが発生することです。



### 3. 会社・法人の種類、特徴について

営利法人

株式会社、合同会社、合資会社、合名会社 などなど

非営利法人

一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人（NPO法人） などなど

	株式会社	合同会社
出資金	1円～	1円～
役員の数	取締役1名以上	有限責任社員1名以上
役員の任期	取締役2年 (10年まで延長可能 定款で自由に定める) 監査役4年 (設置は任意)	無期限
出資者の数	1名～	1名～ (有限責任社員1名以上)
最高決定機関	株主総会	全社員の同意
会社の代表者	代表取締役	代表社員
剰余金の分配	できる	できる
残余財産の分配	できる	できる
登録免許税	15万円	6万円
定款認証実費	約92,000円 (紙定款の場合)	不要
知名度 (主観的)	上	中
設立までの期間 (一般的)	2週間～	1週間
設立手数料 (弊社の場合。実費は除きます)	約6万円	約5万円

<p>NPO 法人とは??</p>	<p>正式名称を「特定非営利活動法人」といいます。特定非営利活動に関する法律によって、都道府県の知事や政令指定市の市長の<u>認証を経て、設立される法人</u>です。</p> <p>現在、日本国内に、約4万のNPO法人が存在しています。</p> <p>この制度ができあがってしばらく経ちますので、<u>日本国内での知名度は高い</u>といえます。</p> <p>本来、政府が決めた特定の非営利事業について、法人格を与えようとするものでしたので、この法人の特徴としては、「ボランティア色が強い」といえます。</p> <p>ただ、実際に設立された中には、<u>社会貢献型ビジネスを、文字通り、ビジネスとして進めるために、法人内外において組織化を図り、発展している法人</u>もあります。</p> <p>積極的に社会貢献を行う法人がある一方、不正な方法で事業を行う法人もあり、評価は大きく分かれる法人です。</p>
<p>一般社団法人とは?</p>	<p>一般社団法人とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」によって設立された社団法人のことを指します。<u>2008年12月から設立が可能となった法人の種類</u>です。</p> <p>公益性は問われません。公序良俗に違反する等の事業目的以外ならば、事業を行うことが可能です。この法人は、NPO法人と違い、都道府県の知事や政令指定市の市長の<u>認証が不要</u>です。（公証人役場での定款認証は必要です）法務局に対して<u>設立の登記を行うこと</u>によって<u>成立</u>します。</p> <p>創設されて数年の法人種類であるため、知名度が高くはありません。</p> <p>弊社の依頼人さまの中でも「こんな法人があったのですね」ということで、一般社団法人を選択なさる方がいらっしゃいます。</p> <p>一般「財団」法人に比べると、<u>設立数が多い</u>です。</p>
<p>一般財団法人とは?</p>	<p>一般財団法人とは、一般「社団」法人と同じく、2008年12月から設立が可能となった法人です。こちらも、<u>公益性は問われません</u>。公序良俗に違反する等の事業目的以外ならば、事業を行うことが可能です。</p> <p>また、都道府県の知事や政令指定市の市長の<u>認証が不要</u>です。（公証人役場での定款認証は必要です）法務局に対して<u>設立の登記を行うこと</u>によって<u>成立</u>します。</p> <p>一般「社団」法人よりも知名度としては<u>低い</u>と思ったほうが良いでしょう。</p> <p>ですが、逆に知名度の低さが、一般財団法人☆☆☆という法人名を掲げることで、<u>重厚さ、そして、従来の財団法人のイメージを受け継ぐことができる</u>という見解もあります。</p>

	NPO 法人	一般社団法人	一般財団法人
出資金	0円～	0円～	300万円～
発起人（社員）	10名～	2名～	1名（出資者）

役員	理事 3 名～ 監事 1 名～	理事 1 名～	理事 3 名～ 監事 1 名～
評議員	不要	不要	必要
任期	理事 2 年 監事 4 年	理事 2 年 監事 4 年	理事 2 年 監事 4 年 評議員 4 年～6 年
代表	代表理事	代表理事	代表理事
剰余金の分配	できない	できない	できない
残余財産の分配	できない	できない	できない
登録免許税	0 円	60,000 円	60,000 円
定款認証	不要	52,000 円	52,000 円
定款への印紙貼り付け	不要	不要	不要
設立までの期間	5～6 ヶ月	2 週間～	4 週間～
設立手数料（弊社の場合。 実費は除きます）	約 15 万円	約 10 万円	約 15 万円